

目 次

1. 境界紛争0宣言！	宮崎県土地家屋調査士会 会長 鎌田 隆光	1
2. 新年の御挨拶	宮崎地方法務局 局長 二宮 宏光	3
3. 新年の挨拶	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 圖師健一郎	5
4. 理事会抄		6
5. よもやま話	調査士2年目の今現在 都城支部 稲元 志朗	12
	ゴルフ道！我ながらアッパレ!! 児湯支部 四位 真吾	13
	自転車の練習について 日南支部 吉岡 貴浩	14
6. 第39回 県会主催トラバース会が開催されました		16
7. 県会レクリエーション報告		17
8. ゴルフ！ゴルフ！ゴルフ！	宮崎県土地家屋調査士会 会長 鎌田 隆光	18
9. 平成26年度 会務報告		19
10. 会員の動き		20
11. 編集後記		22



境界紛争0宣言！

宮崎県土地家屋調査士会
会長 鎌田 隆光

新年明けましておめでとうございます。先ずは会員、役員、そして事務局の皆さんのご協力により何とか昨年度土地家屋調査士会の運営が滞りなく終えたことを深く感謝するとともに、残る任期を悔いなく活動できますよう一層のご援助をお願いしたいと思えます。

昨年はアベノミクスが地方にも波及したのかどうかは定かではありませんが、法務局の登記件数も増えたようで、会員の皆さんもそれなりに忙しい1年だったのではと思います。

そのご褒美のように年末27日から新年4日まで異例の9連休があり、普段中々休みが取れない私も久しぶりにユックリとした正月を迎えることが出来ました。

日本土地家屋調査士会連合会では林会長のもと「境界紛争0宣言！」をスローガンに、土地境界紛争が起きない社会を発信しています。

新年賀詞交換会でも自民党の高村副総裁から境界紛争0宣言は国民の皆さんに土地家屋調査士の目指すところを知って貰うのに分かりやすいとの好評価を得たところです。

振り返るともう20年位前になりますが、「杭を残して悔いを残さず！」を合い言葉に「境界標設置全国キャンペーン」が行われたことがあります。当時、そのPRのためにステッカーが配布され、車や事務所に貼りました。

そこで、九州ブロック協議会では「境界紛争0宣言のロゴ」に「土地家屋調査士のロゴ」をプラスした30cm×10cmのマグネットシートを作り、九州の会員2,200名の作業車なり自家用車にこのシートを貼って頂き（マグネットですから着脱自由）、九州から「境界紛争0宣言！」を、そして土地家屋調査士をPRしようという

計画を立てました。（九州全土を境界紛争0宣言の車が走るという目論見ですので、高級外車にお乗りの方も是非全員の協力をお願いしたいと考えています。）

話は変わりますが、知名度不足の故か？土地家屋調査士試験の受験者はついに4,700名にまでなりました。最近、本屋さんの資格受験の本棚から土地家屋調査士の受験案内が無くなっているというゲナゲナ話も聞きます。

先日、九州ブロックの新人研修会に東京法経学院の社長さん（立石さん）が来られました。立石さんは宮崎県の高千穂神社の大ファンで年に何度も高千穂神社詣でをされるとの事でいつも近しく話をさせていただきますが、立石さんに伺うと受験者数が少ない原因の一つに補助者の方の受験が少ない事があげられると聞きました。確かに、建築、土木においても若い担い手の確保が難しいと聞きます。外業のある調査士業務が敬遠されているのかなと思いますが、次世代の担い手を育てる意味でも、補助者の皆さんにも土地家屋調査士として羽ばたいて頂きたいなと切に願うところです。

話は又々違いますが、昨年末は法務局備付地図作成作業について作業応募者が少ないことから、宮崎を含めた九州内の4県で同地図作成作業が不落札になるという事態が発生しました。来年度からは新たな大都市での法務局備付地図作成作業が全国12都府県で、従来の地図作成作業も実施面積を倍に増やして始まります。

最終的な実施機関は公嘱協会ではありますが、どのような協力出来るのかを含めて土地家屋調査士会としても法務局備付地図作成に関与することの意義と意味を問われました。

先日のワンコイン研修会で森業務部長がブロック研修会での認定登記基準点についての伝達研修を行いました。その中で「基準点を理解したければ法務局備付地図作成作業に参加すれば良い。」との趣旨の話をしました。私も一昨年その前年と参加しましたが、地図作成作業には調査士業務を行う上で必要な基本的な要素が含まれています。新人に止まらず自信をもって調査士業務を行うために、同作業に参加して業務の基礎を再確認して頂きたいと改めて思った次第です。

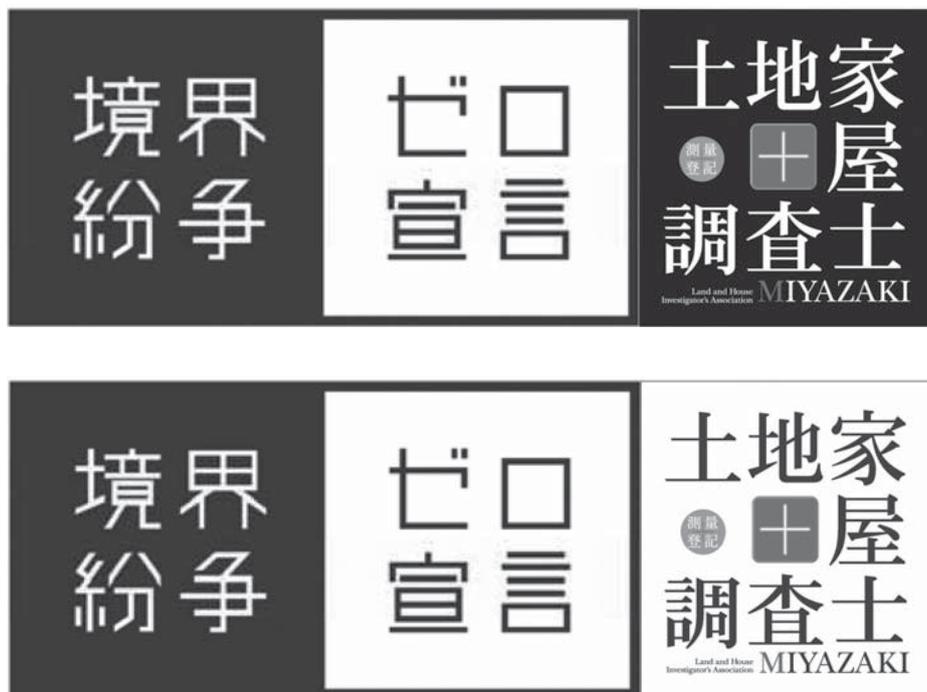
はて新年早々、話が支離滅裂ですが、境界紛争0宣言と調査士試験の受験者不足と法務局備付地図作成作業の担い手不足にはあまり関係は無さそうですが、実際には土地家屋調査士の知名度不足には名義変更は知っても表題登記は知らないという表示登記制度の知名度不足があ

り、それが土地家屋調査士は測量1件十数万円ばかりが風評になり、社会に貢献している謳い文句が見えないままに、それが受験者不足にまで波及しているような気がします。

一方で、明治時代の公図が使われている不都合は実感しながら、(勝手な思い込みから知りませんが) 私達調査士以外には地図作りが出来る人材はいないのに、積極的に地図作りに参加しない後ろ向きの自分もいます。

児玉連合会業務部長がずっと目指してきた業務情報公開がいよいよ緒に就き、準天頂衛星も完全な形になれば、測量、地図、そして表示登記の概念も多少変わるかも知れません。

但し、それまでは土地家屋調査士は境界紛争がない社会を目指したいとPRし、法務局備付地図も頑張って作ります。と大きな声では云えたら良いと願っています。





新年の御挨拶

宮崎地方法務局
局長 二宮 宏光

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

宮崎県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お元気で新年をお迎えになられたことと心からお喜び申し上げます。

また、皆様には、法務行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきまして、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

表示に関する登記は、いうまでもなく、不動産取引の安全に資するため、権利の客体である不動産の物理的状況を登記情報に記録して公示するものであり、不動産登記制度の根幹を支える重要な機能を営んでいます。

また、地図の整備・筆界の確定は、平成23年3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興への様々な対応に加えて、予想されている南海トラフ巨大地震等による大災害への備えという観点からも、その推進が強く求められています。

当局といたしましても、表示に関する登記の事務処理体制の在り方等を常に見直し、表示登記制度の今後の充実・発展に向けて取り組んでいるところでございますが、年頭に当たり、登記行政の情勢等について、若干御紹介させていただきます。

まず、登記所備付地図作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備事業については、表示登記における現下の最重要課題であり、本年度は、宮崎市大字島之内の一部（D I D地区）において地図作成作業を実施し、事業規模は総面積0.33km²、筆数約1,000筆、地権者数約550人であり、皆様の多大なる御協力によりまして、昨

年夏からの一筆地立会調査、細部測量などを予定どおり終了し、本年1月9日から11日までに地権者の方々に対して、その成果の縦覧を実施したところであり、本年3月までに、職権による登記を完了する予定であります。この地図作成作業については、次年度以降も継続していくこととしておりますので、これまで以上に皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成27年度は、整備が特に遅れている大都市の枢要部及び地方の拠点都市等についても作成作業の対象とし、東京、横浜、大阪、福岡等8局の法務局・地方法務局において実施することとなっています。

次に、筆界特定制度についてであります。

平成18年1月に始まりました筆界特定制度につきましては、本年1月をもって10年目に入りました。制度発足当初から、筆界調査委員として皆様の御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。

筆界特定事件の処理につきましては、現在、当局においては、6か月を標準処理期間としていますが、今後とも、筆界特定を適正・迅速に処理していくために、皆様との協力関係の維持に引き続き努めるとともに、国民の信頼が得られる制度として定着していくよう取り組んでまいりたいと考えております。また、筆界特定制度が国民にとってより利便性の高いものになるためには、貴会が弁護士会と運営されているADR「境界問題相談センターみやざき」との連携が不可欠であり、両制度の適切な活用につながる取組を積極的に講じたいと考えていますので、この点につきましても、皆様の御協力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

次に、オンライン申請の利用拡大についてであります。

国の行政手続におけるオンライン申請の推進については、政府を挙げて取り組んでいるところであり、登記事件のオンライン申請も微増ではあるものの着実に増加している状況にあります。一方、当局のオンライン申請率は、商業・法人登記については、毎年増加しているものの、不動産登記については、平成24年をピークに毎年減少している状況にあります。

オンライン申請の推進は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するもので、当局としましては、その普及に鋭意努力していく所存でございますので、貴会員の皆様には、オンライン申請の積極的活用にご協力いただきますようお願いいたします。

次に、広報・広聴活動についてであります。

当局におきましては、行政サービスの向上及び広報活動の一環として、法教育、市民講座、休日相談所開設等の施策を実施しているところです。

昨年10月5日(日)、「全国一斉!法務局休日相談所」を皆様の協力のもと、本局及び管内支局の4会場で開設したところ、あいにくの天候にもかかわらず、お陰様で186人の相談者が来場され、231件の相談がありました。改めて、住民の方々からの休日相談所開設の要望を強く感じたところであります。

平成27年度も、本相談所を開設することとしておりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、いわゆる調査報告書の見直しについてであります。

不動産登記規則第93条ただし書に規定する不動産の調査に関する報告書は、登記官が表示に関する登記をする場合に行うこととされている実地調査を省略することができる資料として利用されていますが、現在の調査報告書は、記載すべき情報の項目が重複しているほか、登記官の審査の手順に沿ったものとなっておらず、ま

た、これを作成する会員の皆様にとっても相応の事務負担となっていることから、登記官の表示に関する登記審査の適正化・効率化及び会員の皆様の事務の効率化を図るため、法務省民事局民事第二課と日本土地家屋調査士会連合会との間で調査報告書の改正についての協議が進められております。今後は、協議結果を踏まえ、当局の実地調査要領等の改正を行う予定であります。

このように、法務局の所掌する登記行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきましては、貴会員の皆様の御協力が不可欠でございます。当局といたしましては、国民に信頼され期待される行政機関として、今後とも最大限の努力をしていく所存でございますので、皆様におかれましては、これまで以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様にとって、心身とも健やかに、希望と充実感を持って過ごせる年となられることを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の挨拶

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 圖師健一郎

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、それぞれに思いを新たに新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

平素より会員の皆様、社員の皆様には当協会の事業・運営にご理解とご協力を賜ると共に協会の発展にご尽力を頂き、厚く御礼申し上げます。

昨年日本経済は安倍政権によって放たれたアベノミクス「三本の矢」によって、長く続いたデフレ経済からの脱却に向けて着実に前進しています。しかしながら、外交、社会保障、消費税増税など一抹の不安を残しての年明けとなりました。また、気候変動の影響により日本各地において、甚大な災害に見舞われました。宮崎県においても南海トラフ地震と津波の情報が発せられ、防災意識が高まっているところであります。

さて、当協会におきましては、昨年4月に公益社団法人に移行し、初めての事業年度を迎えたわけですが、これもひとえに社員及び会員の皆様並びに多くの関係各位のご支援とご協力の賜物であると感謝申し上げます。今後は、公共事業に係る嘱託登記の適正・迅速な処理に努め、県民の不動産に係る権利の明確化に一層寄与できるように、会務執行にあたりたいと考えております。そのためにも、県民及び官公署の皆様のご期待にそえる組織として活動できる体制を整えなければならないと思うところです。また、私としては、役員変更により土屋洋二前理事長よりバトンタッチを受け理事長として会務運営を行った1年目でありましたが、役員及び社員の皆様のお知恵を拝借しながら、何とか会務執

行を行ってきた感じがします。今年はより一層の努力を重ねながら協会運営に取り組んでいきたいと思っております。今年度協会事業のうち、公益目的法定事業としては、九州農政局発注による国有農地測量・境界確定促進委託事業を受託し、都城地区において用地買収のための完全分離発注方式による業務委託を都城市より受託しました。また、公益目的関連事業としては、宮崎地方法務局計画による不動産登記法第14条第1項に規定する地図作成事業として宮崎市大字島之内の一部0.33平方キロメートルについて作業実施を行っており、並行して平成26年度・27年度に渡る事業として、宮崎市大字島之内の一部0.35平方キロメートルについても事前調査、基準点測量を受託し、現在実施中であります。当協会ではこのような事案を抱えておりますが、今後とも県民及び官公署の皆様のご期待に応えるよう業務処理に邁進してまいります。担当社員におかれましては、継続事業としての責任とご負担をお掛けしておりますが、特に地図作成事業に携わって頂いている社員の皆様には敬意を払うものです。

今年は、公益目的法定事業はもとより関連事業や自主事業につきましても、各方面に期待されながら事業展開を行うこととなります。社員の皆様におかれましては、公益社団法人の一員としてこれまで以上に当協会の行う公益目的事業にご理解とご協力をお願いしたいと存じます。最後に、本年が、皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう御祈念申し上げます。私の新年の挨拶と致します。

理事会抄

平成26年度 第3回理事会議事録

1. 日時 平成26年 8月 8日(金)
14時45分より
 2. 場所 調査士会館 3階 会議室
 3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、
後藤泰孝副会長、嶋田賀久副会長
鬼塚一郎常任理事、氏益裕治常任
理事、小川照司常任理事、川崎雅
人常任理事、中村仁司理事、森透
常任理事、山内鶴美理事、杉山宏
樹理事、植木和美理事、河野一郎
理事松元光春監事、崎村亮太監事
(欠席) 宜野座俊彦常任理事
 4. 議事経過
 - 1) 会長挨拶
8月2日の西氏の黄綬褒章祝賀会は前、
前々会長等そうそうたる出席者であった。
来年は60年なので記念行事を検討する。
 - 2) 総務部
 - (1) 実態調査は新しい調査票を使う。日向
延岡はメンバーの変更の予定。
 - (2) 県会ゴルフ(トラバース会)は9月20日
 - (3) レクリエーションは11月1日、えびの高
原
 - 3) 広報部
 - (1) 雑誌測量に記載の「土地家屋調査士レ
ポート」を県会のホームページで紹介し
てほしいとの宮崎支部横山支部長の要望
がある。日調連事務局に問いあわせて、
可能なら公開する。
 - (2) 60周年の事業を検討したい。講演会な
ど行事を決めて予算化する。
 - (3) 七士会で名刺交換会の予定がある。
 - 4) 業務部
 - (1) 8月2日の認定調査士研修会に参加し
た。
 - (2) 横伸び地積測量図の原本写し、閉鎖地
図の請求について法務局に要望を出す。
 - (3) オンライン申請の認証局の変更は申込
書が届いたら案内する。
 - (4) 筆界調査員の勉強会をしてもらう。
 - (5) 資料センターは勉強会を行う。
- 5) 研修部
 - (1) 2回目26年10月17日のテーマは、綱紀
事件苦情の紹介他
 - (2) ワンコイン研修は11月8日(土)15:00~
17:00に行う。講師は鎌田会長、川崎研
修部長とし、内容が決まったら案内する。
 - 6) 財務部
 - (1) 会費の検討は委員会のメンバーは小林
支部は木牟礼会員、都城支部は宮田会員、
延岡支部は山田会員、日向支部は杉山支
部長、児湯支部は植木支部長、日南支部
は豊饒会員に決まった。
 - (2) トイレの洋式化は2、3階とも工事す
る。理事全員の承認を得た。
 - 7) 社会事業部
 - (1) センターの規則検討は、2回目を行っ
た。千葉方式はやめ、大分方式を検討す
る。事前面談の有料化、面談ご引き続き
調査測量に入れるように等を検討する。
 - (2) 9月13日~14日の研修会はセンター運
営委員会に参加する。
 - (3) 支部研修会は都城は9月17日、日向は
10月に行う。
 - 8) その他
 - (1) 小林支部長: 県会ゴルフ、レクリエーシ
ョンは6/26に小林支部で検討する。
 - (2) 年間行事計画を更新して役員に送付す
る。
 - (3) 今後の日程
平成26年度 第4回理事会
11月14日 13:30~
平成26年度 第3回常任理事会
9月12日 13:30~
平成26年度 中間監査
10月20日 15:00~

平成26年度 第4回理事会議事録

1. 日 時 平成26年11月14日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 後藤泰孝副会長、嶋田賀久副会長
鬼塚一郎常任理事、氏益裕治常任
理事、宜野座俊彦常任理事、小川
照司常任理事、川崎雅人常任理事、
中村仁司理事、森透常任理事、山
内鶴美理事、杉山宏樹理事、植木
和美理事、河野一郎理事、崎村亮
太監事
(欠席) 鎌田隆光会長、児玉勝平
副会長、松元光春監事

4. 議事経過

鎌田隆光会長が不在のため、後藤泰孝副会
長が議長を務める。

1) 会長報告(後藤泰孝副会長代行)

会長会報告、担当者会同報告、九B会長
会報告、不動産調査報告書への意見募集に
ついて

2) 総務部

(1) 担当者会同にて、法人の非代表者の作
成した図面の押印については法人印を使
うこととなった。また研修会に出席しな
い会員について指導すべしとの意見があっ
た。

3) 広報部

(1) 県会報109号について、九Bゴルフ、
県会ゴルフ、県会レクリエーションについ
ての記事を宜野座財務部長にお願いする。
(2) 七士会相談会を実施した。

4) 業務部

(1) 担当者会同に参加した。内容は93条調
査報告書への意見募集をしている。隣接
地権者の不在問題は福岡会では16市町村
が協力している。役員の努力の結果で、
福岡会から報告がくる予定。

(2) 日調連の実務講座は2名参加予定。

5) 研修部

(1) 第2回県会研修会は出席を進める文書
が効果があった。

(2) 第1回ワンコイン研修は20名が参加、
第2回は1月17日 15:00~17:00に行
う。講師は森業務部長、杉山理事、山崎
会員

(3) 第3回県会研修会は1月30日 13:30
~新井先生、児玉副会長

(4) 担当者会同に参加 離島のWEB研修、
新人のインターン制度等

(5) 第3回ワンコイン研修会は3月7日
15:00~の予定

6) 財務部

(1) 会費の検討は委員会は1月中に予定す
る。

(2) 県会ゴルフ(トラバース会)は9月20
日に実施

(3) レクリエーションは11月1日、64名参加。
えびの高原が立ち入り禁止のため、急きょ
場所を変更した。変更に伴う追加費用は
県会が負担する。

(4) 日調連ゴルフは参加1名

(5) 九Bゴルフは参加8名

(6) 10月20日、中間監査を実施した。

7) 社会事業部

(1) 担当者会同(ADR)に出席した。

(2) 特別研修受講予定者は4名。勧誘をお
願いする。

(3) 支部研修会の児湯は11月29日に行う。

(4) 日調連、海野社会事業部長、公嘱役員
及び県会会長と14条不落の件で打合せ。

(5) 公嘱との協議会は12月5日 9:30~
12:00予定

出席者は、会長、後藤副会長、森業務部
長、氏益社会事業部長。

8) その他

1) ブルーマップ購入は財務部長に一任す
る。

2) 会報の広告(東京法経学院、宮崎県中
退共)は承認された。

3) サーバーの切り替えの報告をおこなった。

4) 今後の日程は下記の通り。

平成26年度 第4回常任理事会

12月16日 13:30~

平成26年度 第5回理事会

27年1月16日 13:30~

新年会 同日 18:00~

平成26年度 第5回理事会議事録

1. 日 時 平成27年1月16日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、後藤泰孝副会長、鬼塚一郎常任理事、氏益裕治常任理事、宜野座俊彦常任理事、小川照司常任理事、川崎雅人常任理事、森透常任理事、山内鶴美理事、杉山宏樹理事、植木和美理事、河野一郎理事、松元光春監事、崎村亮太監事
(欠席) 嶋田賀久副会長、中村仁司理事

4. 議事経過

1) 会長報告

会長会報告：年末に九州内で地図作成作業に関して不落札が相次いだ影響か、民事局民事第2課の佐藤補佐官が懇親会場にて九州各県の会長に挨拶にみえた。本年度より地図作成作業新10カ年計画が始まり、大都市における地図作成作業が全国12箇所で行われる予定であり、単位会としても今後地図作成作業への何らかの対応が求められる模様。

2) 総務部

表彰者推薦は原案通り承認された。定時総会の日時は5月22日(金)とする。

3) 広報部

会報を準備中

七士会協議会報告：次回相談会は11/7

司法書士会、1/28に名刺交歓会を実施予定

4) 業務部

実務講座に参加した。伝達研修(1/17)を行う。

筆特の研究会は宮崎支部と共同で行う。

空き家対策、電子認証について

5) 研修部

第3回研修会：1/30に向け準備中

ワンコイン研修会：第2回は1/17に実施、第3回は3/7予定

ネット会議、インターン研修について

6) 財務部

会費検討委員会を1/21に実施する。

11月に熊本開催の全国青年調査士会大会担当役員との懇親会は1/24

七士会名刺交歓会(1/28)の参加者募集を再度行う。

7) 社会事業部

相談センター調停業務の非弁指摘について

相談センター新規関与員(相談4名、面談2名)の推薦を行うことに決定した

次期社会事業部長のセンターとの関係について検討する

8) その他

平成26年度 第5回常任理事会

27年3月4日 13:30~

平成26年度 第6回理事会

27年3月20日 14:00~

第2回支部長会

同日 13:00~

平成27年度 第1回理事会

27年4月22日 13:30~

平成26年度 監査

27年4月17日 14:00~

総会の日程について

5月22日(金)とする。

1) セレモニー 13:00~14:00

2) 総会 14:00~17:30

3) 懇親会 17:40~19:30

6) 財務部

平成26年度 第2回常任理事会議事録

1. 日 時 平成26年 7月11日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、
後藤泰孝副会長、嶋田賀久副会長、
鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常
任理事、氏益裕治常任理事、小川
照司常任理事、森透常任理事、川
崎雅人常任理事

4. 議事内容

1) 会長

境界紛争0宣言のバッジについて、宮城、
福島、岩手会発行の書籍について(210部
送付される予定)

2) 総務部

非調査士実態調査の日程が決まり次第法
務局に報告する。小林支部が担当のゴルフ、レクについて。
県会ゴルフは9月20日(土)ジェイズカントリー
クラブ高原コースで実施10時スタート。理
事会書面決議を行い実施する。レクレーショ
ンは11月1日(土)えびの高原10時集合。

3) 広報部

会報108号は会長に原稿依頼、児玉副会
長に表紙写真を依頼。七士会会合は8月21
日ひまわり荘で小川、中村両理事が出席す
る。絵本配布は検討中。

4) 業務部

市町村への郵送依頼は西米良村のみ了承。
新認証局は更新通知が会員に届いたころ案
内を出す。26年2月下旬に行った法務局と
の協議会は、質問と回答を会報に掲載する。

5) 研修部

研修会の1回目の結果は内容が好評で良
かった、2回目10月17日予定は調査報告書
の記載要領。平成25年度のCPDは公開す
ること。法令検索は申し込む。LED交換済、トイレ洋式化は見積もり
が77万円~100万円超なので実施は見送る。
2階のみの工事の見積もりを取る。会費の
検討委員会は次回の理事会までにメンバー
を出してもらい、10~11月に1回目を開催
する。レク、ゴルフは小林支部長報告の通
り。

7) 社会事業部

センター研修会(延岡支部)は6月20日
に実施した。都城支部は9月頃で検討する。
第2回目のセンター規則変更検討は7月2
5日に予定。公嘱との合同理事会は理事長
に提案したが、総会後がよいと回答があっ
た。

8) その他

(1) 次年度は60周年なので記念に行事を検
討する。次のような案がでた。記念講演、60周年のシール、レセプショ
ン、会報の記念号、新聞広告、絵本の配
布を持ち越す、等

(2) 雨漏りは調査する。

(3) サーバー切り替えは検討する。

(4) ホームページリニューアルは実施しな
い。**平成26年度 第3回常任理事会議事録**

1. 日 時 平成26年 8月12日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、後藤泰孝副会長、
嶋田賀久副会長、鬼塚一郎常任理
事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕
治常任理事、小川照司常任理事、
森透常任理事、川崎雅人常任理事
欠席(児玉勝平副会長)

4. 議事内容

1) 会長

会長会報告:登記基準点の伝達研修は不
評であった。七士会の名刺交歓会は27年1

月末で会場を仮押さえした。来年度は日調連のゴルフの担当が九州ブロック（長崎会が担当）なので各会とも予算確保のこと。九州ブロックの役員の慶弔は事務局に連絡のこと。国民年金基金他。

2) 総務部

実態調査は実施中。登記事務地方移管反対の請願提出は理事会の書面決議で決議する。

3) 広報部

七士会協議会会合の議事では大規模災害時の県との協定について、県市との協議の場を設けるべき。新年1月末頃に名刺交歓会を実施予定。各会の開業10年以内の若手を5～10名、県知事、市町村長を招待する。

4) 業務部

新認証局への移行は研修会で説明する。法務局に筆界特定の研修会を依頼したが、宮崎支部で同様の計画があり既に申込しているため調整する。27年2月頃の予定。12月14日の実務研修会（東京）は業務部（杉山理事）研修部（未定）が参加の予定。

5) 研修部

第2回県会研修会（10月17日予定）は総務部の報告、業務部の報告、西田先生の調査報告書の記載要領。ミニ研修会1回目（11/8）に続き、2回目は平成27年1月17日(土)とし、1コマは森業務部長（認定登記基準点）、他の1コマは11月11日の理事会で決める。県会研修会の内容を日調連のホームページに入力する。CPDが30点未満の会員に文書を出す。

6) 財務部

トイレ洋式化について2階の工事は終了した。3階の工事は9月16日～18日で予定。会費の検討委員会は11月実施で日程を決める。ゴルフの補助は50,000円とする。県会レクレーションは小林支部長が案内を出す。九州ブロック協議会のゴルフは8名参加。サーバーの切り替えは実施する。

7) 社会事業部

センター研修会（都城支部）は9月20日に実施予定。公嘱との合同理事会は議題について文書を出す。規則検討会議を実施中。

平成26年度 第4回常任理事会議事録

1. 日 時 平成26年12月16日(水)

13時より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、後藤泰孝副会長、 児玉勝平副会長、嶋田賀久副会長、 鬼塚一郎常任理事、氏益裕治常任 理事、森透常任理事、川崎雅人常 任理事

欠席（小川照司常任理事、宜野座
俊彦常任理事）

4. 議事内容

1) 会長

会長会報告。境界シンポジウムで公嘱の14条が話題になった。今後の10年は大変である。来年に青年調査士会の全国大会が熊本で開催される。その時の講師を依頼されていることもあり大会役員が宮崎会の若手会員との懇親を希望している。1月24日(土)に来るので若手会員は出てほしい。

2) 総務部

登記事務の地方への移譲に反対する請願は11月定例県議会で採択され12月2日県議会より衆参両院議長ほか行政機関に意見書提出された。

3) 広報部

会報109号を平成27年2月に発行予定。新年挨拶、日調連のゴルフ大会の報告を会長に依頼する。

4) 業務部

法務局の筆界特定研修会は宮崎支部が1月23日、28日に行うので他支部に案内する。

5) 研修部

第3回県会研修会（1月30日）

新井先生は過去150年の話。児玉副会長

は現在の話題。

6) 財務部

規則検討会議は1月21日(水)で案内を出す。

7) 社会事業部

公嘱との協議会を実施した。センター研修会の小林支部は12月19日に実施予定。日向支部は未定。規則検討委員会は面談手続きの変更等。運営委員長が理事会で説明することも可能。

相談センターの研修会を行った。

要望：高千穂、日之影、五ヶ瀬の各町の地籍調査の費用が高額なので困っている。1点当たり200円、図根点は500円かかるので安くしてほしい。他市町村の例を集めて提示したらどうか等の意見がでたが、理事会で協議することとなった。

(3) 日南支部

法務局、司法書士と3者で8月6日に協議をしたが、表示登記は2週間かかると言われた。担当者が1名のためと思われる。

(4) 児湯支部

相談センターの研修会を11月に予定している。夏期親睦レクを9月に予定している。

(5) 都城支部

7月17日法務局と協議会を行った。9月19日は相談センターの研修会、懇親会の予定。12月忘年会、1月新年会、3月花見の予定。

(6) 宮崎支部

7月25日は用地管理課と協議会を実施した。8月1日は合同研究会で、宮崎市の資産税課、建築指導課の説明、質疑。今年は、実態調査、法務局と協議会、研究会を計画している。要望として、苦情処理の内容を一般化して会員に知らせてほしい。

(会長) 10月17日の研修会で鬼塚総務部長が報告する。

(7) 小林支部

レク、研修会の計画がある。

5) その他

(1) 雑誌「測量」に寄稿された日調連の役員の記事をホームページで発信する。

(2) 第二回の支部長会は2015年3月の第6回理事会の前に行く。

平成26年度 第1回支部長会議議事録

1. 日 時 平成26年8月8日(金)

13時30分～14時35分

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 議 題

1) 調査士会平成26年年間行事について

2) 各支部の行事、研修会について

3) 各支部の要望について

4) その他

第2回支部長会の日程について

4. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、鬼塚一郎総務部長(小林支部長)、川崎雅人日南支部長、山内鶴美延岡支部長、小川照司都城支部長、横山和久宮崎支部長、杉山宏樹日向支部長、植木和美児湯支部長

5. 議事内容

1) 会長挨拶

第1回支部長会議を始める。議長の選出をお願いする。

2) 議長選出

互選により鬼塚一郎支部長が議長を努める。

3) 調査士会平成26年度年間行事について(議長)

4) 各支部の行事、研修会、要望について

(1) 日向支部

今月の役員会で正式にきまる。9月に相談センターの研修会を行う。

(2) 延岡支部

よもやま話 No.1

調査士2年目の今現在



都城支部 稲元 志朗

元気ですかっ!!元気があればなんでもできる…

都城支部の先輩本村正博会員からのご指名を受けました入会2年目の稲元志朗と申します。

さて私の近況といいますと現在宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会受託の九州農政局発注のH26年度国有農地測量・境界確定促進事業(串間地区)の納期を目前に控え、なんでもっと早く作業を進めんかったんやろか!と後悔の真っ只中であります。

この事業への参加者公募があったときは(やったことない仕事やから1回やってみろかいね)と軽い気持ちでついつい参加、この道を行けばどうなるものか行けばわかるさ…的なノリで参加させていただきました。

がしかしこれがなかなか大変でなかなかスムーズにいかず四苦八苦。経験者の方々のアドバイスに助けられながらなんとかかんとかあと少しのところ(のつもり)までこぎつけたところであります。

さて話はかわりますが最近の私のマイブームは新日本プロレス中継のテレビ観戦でして、これがなかなか面白く毎週楽しみにしております。思えば私の学生時分はタイガーマスクやアントニオ猪木、前田日明、長州力などプロレス全盛期でありました。

私は特に藤原嘉明や木戸修といった選手が好きで応援しておりました。

いつの間にか遠ざかり忘れていたところ、近頃ふと深夜のテレビ中継を目にしてみるとこれがなかなか面白く毎週録画するようになりました。

一時期は低迷しており世間から忘れられた感がありましたが又最近盛り上がりを見せてきて

いるようです。

人気復活の要因等、非常に興味深く感じておりますが分析は多少時間がかかりそうなのでこの辺で本題に戻すとします。

私は平成25年の入会以来、(とにかくなんでもやってみらんといかん)と境界鑑定講座や土地家屋調査士特別研修(ADR)、法務局無料相談など積極的に参加させていただいてきましたが、経験したことが身につけているという実感はなくなるとなくいろいろ手を出したものの整理がつかず中途半端になっていると感じています。

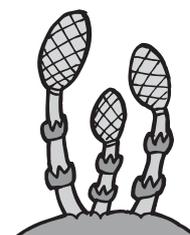
簡単に楽して実力がつくはずもないと思うので基本を忘れず一つ一つコツコツやっていると考えております。

そうは言っても懲りない性格ですので、後先考えずあちこち参加させていただきご迷惑おかけすると思いますが皆様方ご指導のほど宜しくお願い致します。

PS 1月末は佐藤守三先輩、川崎雅人先輩のお二方(フロンティアスピリット半端ねえ!)に同行しGIS勉強会IN柳川(福岡会原会員主催)へ参加予定です。

追伸

今回は同じ都城支部の古川英明会員にお願いいたします。



よもやま話 No.2

ゴルフ道！我ながらアップレ!!



児湯支部 よっい 四位 真吾

今回、児湯支部の吉野先輩よりこの話を戴きOKしたものの???特に大した話題(趣味)もない…。悩みに悩んでいると、なっ、なんと昨年秋に話題にできる出来事が起きたのでその話を掲載します。

いきなりですが、初対面の人が先ず最初におこなうのが挨拶(自己紹介・・・etc)である。

その挨拶の中でお互いどのような人物なのかの探り合いが始まる。私の場合、話を進めるとゴルフをするか否かと言う話題になる。なぜなら私が趣味、特技とまではいかないが、そこそこゴルフをするからであろう。私は若かりし頃、某ゴルフ場でキャディのアルバイト(研修生がい…)をしていた事がある。なのでその挨拶(雑談)の中でついついキャディのアルバイトをしていた話をするのだが、この話が1人歩きし、気が付けば『プロゴルファー目指してたんでしょ!!』なんて色んなところでよく聞かれる。私がキャディのアルバイトを美化して伝えていたのかも知れない。調査士開業が平成24年で、開業前約15年測量会社勤務、調査士補助者として従事している間は、ゴルフから離れる日々(年1回ラウンド程度)が続いてました。

開業後、土地家屋調査士会にトラバース会ゴルフコンペがあることも知ってはいたものの、『プロゴルファー目指してた』って思われているんだろうという勝手な思い込み、全く練習してないこと等からゴルフコンペをほぼ避けておりました。

しかし、平成27年度高鍋高校OB祭実行委員会が私達の代(厄年に担当)に回ってきて、私はゴルフ部会長をすることになり……やばい。因みに、同級生からも相当上手いと思われている。そこそこ上手いふりをしなくちゃ。昨年5

月位から慌てて練習開始。とは言っても練習場には月に2、3回、コースには月1回行く程度。そして昨年、人生初のトラバース会にエントリー。当日ゴルフ場(高原)に行くと、大先輩ばかり…。満を持して挑んだつもりであったが、メンタルスポーツであることをマザマザと痛感。結果は三桁と無様であった。しかし落ち込んでいる暇はない!!何を隠そう、私は九州ブロック協議会福岡ゴルフ大会にエントリー済であった。こんな成績で福岡に乗り込むことは出来ない。少ない時間(決して実務が忙しいわけではないが…)を割り約2ヶ月練習に励み、いざ福岡(小郡カントリークラブ)へ。鎌田会長の箱バンに便乗し、行き道の車内で宮崎会の結束を深める事もできた。

道中、こんな事もあるのか(笑)って思うようなこともあったが、何とかスタート時間前に無事到着!あまり練習する時間もなくていざコースへ。私は、同組の福岡会・佐賀会の先生方に、また美人キャディにも恵まれメンタル的には最高のプレイをすることができ、初ラウンドのコースで見事3バーディをゲットすることが出来た。バーディを強調しているが、トリプルボギーも2箇所たたいている。遠路遙々福岡まで行った甲斐があった。

なっ、何と!見事にダブルペリアの計算方法にはまり、100名のコンペで優勝することができた。できたと言うよりしてしまった。私に携わる全ての事が噛み合っただの**優勝**である。九州ブロック協議会ゴルフ大会で宮崎会から優勝した人は今まで1人もいないと聞いているので、それが本当であれば少しばかり宮崎会の歴史に名を刻んだのかも知れない。因みに団体戦も準優勝(宮崎会初)であった。

来年度は九州ブロック協議会ゴルフ大会が大分県で、日調連親睦ゴルフ大会が長崎県でおこなわれる。私も是非参加しようと思っている。宮崎会から多数参加される1つのきっかけとなればと思っています。

宜しければ…。改めて思うが、このような経

験が出来たのは、宮崎県土地家屋調査士会々員の方がチャンスを与えてくれたからです。人は間違いなく1人では生きられない。世渡り上手にならなくても良いが、そこそこ上手に世の中を渡っていききたいものだ。児湯支部の先輩方も、とても優秀でユニークな方ばかりで楽しくお付き合いをさせていただいております。宮崎に生まれて良かったぁ～!!

宮崎県土地家屋調査士会バンザ～イ!!!

追伸

今回は、文化系でありながら実はスポーツも万能であり非常に敏腕で知的センスの持ち主である（ちょっとハードルを上げつつ）宮崎会のミライモンスター宮崎支部の岩永正一会員にお願いします。

よもやま話 No.3

自転車の練習について



日南支部 吉岡 貴浩

娘が小学生になる頃、補助輪を外して自転車の練習をさせようと思い、どんな練習方法が一番良いかいろいろと調べてみました。

私の子供の頃は、自転車が倒れないよう後ろで親に支えてもらい、何度も倒れて怪我をしながら乗れるようになったものです。調べてみると、そのような方法では怪我をすることに恐怖を感じ、自転車に乗ること自体嫌がる子供になってしまうこともあるとわかりました。ほとんど転倒もせず自転車が乗れるようになる方法を見つけ出し試してみました。

まずは、ペダルを外し、サドルを両足がつくところまで下げ、自転車を押して歩く練習から始めることです。ペダル外すには専用の工具が必要であり数千円するペダルレンチを購入し、

ペダルを外す作業をしました。しかし、ペダルはビクともせずレンチが変形してしまいました。自分では無理だと思い、近くの自転車屋へ行きペダルを外してもらいました。自転車屋さんかなり苦労してペダルを外していましたが、プロが使う道具は私が買ったものより数倍も厚みがあり頑丈なものでした。最初から自転車屋さんに頼めばよかった……。

やっとペダルが外れたので、自転車を押して歩く練習から始めさせました。最初は真っ直ぐに進み、慣れたらジグザグや8の字に進んで行きます。単に押して歩く作業なので、それほど慣れるのに時間は掛かりませんでした。

次に自転車に跨がり片足ずつこいで進みます。最初は歩くようにしか進むことが出来ませんでした。徐々に足で蹴って進めるようになり、そのうち両足を離して進めるようにもなりました。子供が怖いと思ったらすぐに足をつき止まることができ、自分のペースに合わせて練習が出来るので転倒することはありませんでした。足でこげるようになったら、いよいよペダルを付けての練習です。最初は足で蹴ってペダルに足を乗せるだけでしたが、徐々にペダルでこげるようになりスピードも上がってきました。気が付いたらいつの間にか自転車に乗れるようになっていました。

昔のように後ろで支えて一緒に走ることもせず、子供が自分の力で乗れる能力を身につけました。これはバランス感覚を既に身につけた状態で自転車に乗ったからです。最近、下の息子に初めての自転車を買ってあげました。初めてということで自転車の後ろに長い棒がついており、押してあげることもかじをとってあげることもできるものを購入しましたが、これは失敗をしたな～と思いました。最初は自分でこいでいましたが、押してもらえれば進むことを覚えると、「お父さん押して～」と楽をして自分でこぐことをしなくなりました。最近知ったのですが、2歳位から乗れるペダルがなく足でこぐ自転車があり、それでバランス感覚をつかむこ

とも出来ます。上の娘が自転車のペダルを外して練習したのと同じような感じです。この自転車の存在を知っていれば、苦勞してペダルを外す作業もなかったし、子供が最初に乗る自転車からバランス感覚を身に付けさせることも出来たのに…と後悔です。

もし、小さいお子様がいる家庭で、補助輪なしの自転車の練習をさせる場合には参考に見て下さい。

追伸

今回は同期合格者である宮崎支部の福嶋城史さんをお願いをしました。宜しくお願ひします。



第39回 県会主催トラバース会が開催されました

平成26年9月20日土曜日に宮崎市高岡町にあるジェイズカントリークラブ高原コース36にて小林支部の協力により標記ゴルフコンペが開催されました。

当日は、太陽の日差しに苦しめられることもなく、気温も暑くも寒くも無い絶好のゴルフ日和でした。参加された会員のみなさんは毎日の仕事に追われている日常から離れ、楽しい一時を過ごせたと思います。

担当会の小林支部の皆様、準備ご苦労様でした。



成績は以下のとおりです。(敬称略)

優勝	岩永 正一 (宮崎支部)	G : 98	N : 71.6
2位	岩切 和弘 (日向支部)	G : 90	N : 72
3位	宜野座俊彦 (宮崎支部)	G : 99	N : 72.6



優勝した宮崎支部の岩永正一会員



ベストグロス賞 都城支部の本村会員

県会レクリエーション報告



レクリエーションを1週間後に控えた10月24日昼頃、えびの高原硫黄山周辺に火口周辺警報が発表されたとのテレビニュースが流れた。初めは良くあることと高をくくっていたが、地元のえびの市役所に問い合わせると、火口周辺1km以内が立入規制されるらしい。そうなれば池巡りコースも立入できなくなるかもと危惧していたところ、寮の定、翌日コースは閉鎖された。ただし後日談があり、GPS観測(?)の結果、池巡りコースの一部は規制範囲に含まれないことが判明し(オソマツ!)12月26日規制は解除された。

計画は急遽変更を余儀なくされ、場所を同じ霧島山麓の高千穂河原周辺に変更して実施することとなった。(実は高千穂河原は鹿児島県霧島市に位置し、初の県外レクリエーションかも?)

そんなこんなで、11月1日(土)、総勢62名(大人52、子ども10)の参加を得てレクリエーションが盛大に実施された。当日は朝から小雨が降り続き予報も芳しくなかったが、我が小林支部には晴れ男のK会員が同行しており何の心配もいらなかった。高千穂河原駐車場に到着し記念写真を撮影する頃には雨もほぼ上がり、中岳中腹を巡る登山道に日頃の運動不足を嘆く頃には見事に晴れ上がり、雄大な高千穂峰を望みながら爽快な散策を皆さん楽しんでいただこうである。

昼食は高千穂牧場のレストランに移動して焼き肉を楽しむことになったが、人数が半端じゃないので、料理や飲み物が全員に行き渡るのにがやがや時間がかかり過ぎ(すみませんでした)。やっと揃ったところで葦原前会長の音頭により乾杯。肉や生ビールまさかのボトルワインの威勢のいい注文に支部会計さんハラハラだったとか。何はともあれ皆さん腹八分目にはなったようである。

景品総額五万円相当の大抽選会は、某会員奥方の迷司会で参加者全員もれなく豪華(?)景品を手に入れ、中年新人K会員の締めめの発声により楽しかった秋の一日はあっという間に終わり、皆さん高千穂牧場のお土産を両脇に抱えて帰路に着いた次第である。



ゴルフ！ゴルフ！ゴルフ！

鎌田 隆光

さて、広報部長から昨年10月6日に愛媛県のエリエールゴルフクラブ松山で開催された第29回日調連親睦ゴルフ大会の記事を書いて欲しい旨の命令を頂いた。

昔は宮崎支部には「おちょうし会」というゴルフ同好会があり、お調子者と調査士をかけたこの会の命名者は私であるが、以前はおちょうし会だけで3～4組で月1ゴルフを楽しんでいたのである。然し、皆、腰が悪いの、肘が悪いので徐々に人が減り自然解消状態で、ゴルフの回数は大部減った。

だから、全国の大会などとても、とても、いつも丁重にお断り申し上げていたのだが、今回は断れない事情が発生した。それは「来年は全国ゴルフ大会の担当が九州ブロックだから宮崎はどうね？」と軽く振られた事から始まる。年1回の県会トラバースでさえ下手すれば5組程度なのに全国のお客様を招いて30組のお世話はとても出来ません。

「じゃあ、長崎、佐賀、福岡は今度全国大会の視察に行くから一緒に行く？」と問われれば「ハイ！行きます！」の二つ返事にならざる得ませんでした。

そういった不純な動機で初めての四国遠征が決まったのですが、さて、宮崎から四国はどう行けば良いのでしょうか？皆さんは福岡から飛行機に乗って行くとの話、宮崎、大阪経由松山なんて案もあったが、最終的には車に乗って臼杵、八幡浜をフェリーで渡るコースを選んだ。只、一人でずっと運転というのも大変そうだし、道後温泉で釣って嫁さんをナビゲーターにすることにした。

ところが、当日近くになり台風が襲来してこのまま中止かと安堵していたところ、あに凶らんや釣り大会は中止するけどゴルフ大会は決行するという。えっじゃフェリーはというと翌日は欠航しますが本日であれば運行するという。

ホテルは休日料金ですので1.5倍ですが、部屋は空いてますとの返答。元々ゴルフを終えて車で帰るのは厳しいので後泊をを予定していたのに、更に前泊、結局3泊4日の旧婚旅行となった。

肝心なゴルフはというと台風は何処に行ったのという天気、で、成績はというと佐賀の小宮会長が晴れのブービー賞で日本加除出版の「表示に関する登記の実務」全五巻を、私はダブルペリアの妙で飛賞の35位になり栃木の美味しいお米15kgを頂いた。飛行機であれば大変だった重い書籍と米は私の車で持ち帰りました。

さて、通常であればこれで話は終わるのですが、引き続き10月24日に九州ブロックのゴルフ大会が福岡の小郡カントリー倶楽部で開催され、そこでO部長を含め宮崎会会員の大活躍があったので、それを併せて報告したいと思います。

福岡大会には私、宜野座財務部長、宮崎支部の岩永会員、児湯支部の四位会員とともに私の作業車で朝6時に出発して、小林でO部長を拾って行く計画であった。

ところが、小林インターでO部長を拾ったのだが、何か荷物少なくね！あれゴルフクラブは？なんとO部長は素手でゴルフをするつもりだったのだ。で、急遽O部長の自宅訪問と相成った。その後、小郡カントリーに漸く近づき、今度はO部長のナビが小郡カントリーという農協関係の施設に案内するという迷走もあり、笑いが絶えない行程であった。

ところが、ゴルフの成績はO部長10位、岩永会員7位、そしてなんと四位会員優勝で、鼻の差の団体2位という結果であった。小宮会長の「表示に関する登記の実務」全五巻は私が福岡まで積んで行ったのであるが、小宮会長の好意よりの小宮賞と姿を変えたが、何故かまたも小宮会長が飛賞で当たり、来年は大分大会での小宮賞となる事が決定した。

さて、いよいよその翌年は宮崎大会である。会員の皆さん！錆びたゴルフクラブを磨いて腕も磨いて下さい。G財務部長大活躍を期待しています。

平成26年度 会務報告

含：境界問題相談センターみやざき（相談センター）

日付	曜日	件名	概要 / 出席者
6.20	金	延岡支部研修会に相談センター講師派遣	12名参加
7.1	火	県会研修会（第1回）	ニューウエルシティ 出席者 100名
7.4	金	登録証交付式	岡元和幸会員、森山逸郎会員、鎌田隆光会長
7.11	金	第2回常任理事会	26年度計画の検討
7.17	木	税理士会 総会	鎌田隆光会長
7.25	金	相談センター規則検討会議	竹嶋弘康センター長他
8.2	土	認定登記基準点伝達研修会	森透会員、岩永正一会員
8.8	金	第3回理事会	
8.8	金	第1回支部長会	
8.8	金	業務部会議	森透業務部長、後藤泰孝副会長、杉山宏樹業務次長 山内鶴美業務次長
8.21	木	七士会会合	小川照司広報部長、中村仁司広報次長
8.22	金	九州ブロック協議会年金制度説明会	後藤泰孝副会長
8.23	土	九州ブロック協議会第3回会長会議	鎌田隆光会長
8.29	金	公囀総会	鎌田隆光会長
9.3~18	水	非調査士実態調査	
9.10~17	水	会館トイレ洋式化工事	
9.12	金	第3回常任理事会	
9.14~15	日	九州四国ブロック協議会合同研修会	
9.19	金	都城支部研修会に相談センター講師派遣	18名参加
9.20	土	県会ゴルフ（トラバース会）	ジェイズカントリー高原コース 25名参加
9.25~26	木	全国会長会議	鎌田隆光会長
9.26	金	相談センター運営委員会（第2回）	
10.5	日	法務局相談会	相談員8名（本局、延岡、都城、日南）
10.6	月	日調連ゴルフ	鎌田隆光会長
10.17	金	県会研修会（第2回）	A Z Mホール 出席者 112名
10.20	月	中間監査	松元光春監事、崎村亮太監事、鎌田隆光会長 後藤泰孝副会長、宜野座俊彦理事
10.24	金	九州ブロック協議会ゴルフ大会	鎌田隆光会員、鬼塚一郎会員、宜野座俊彦会員、荻原照 光会員、本村正博会員、岩永正一会員、四位真吾会員
10.24	金	公囀九州ブロック協議会総会	氏益裕治理事
10.25	土	九州ブロック協議会第4回会長会議	鎌田隆光会長
10.25~26	土	九州ブロック協議会担当者会合	各部長
11.1	土	県会レクレーション	高千穂河原、高千穂牧場 参加者 62名
11.3	月	七士会相談会（宮崎、都城、延岡）	相談員15名、来場者159名
11.5	水	14条地図作成検討会	日調連社会事業部長、公囀役員 鎌田隆光会長、氏益裕治理事
11.8	土	ワンコイン研修会（第1回）	鎌田隆光会長、川崎雅人研修部長 17名
11.11	火	日南支部研修会に相談センター講師派遣	5名参加
11.14	金	第4回理事会	
11.29	土	児湯支部研修会に相談センター講師派遣	8名参加
12.5	金	公囀との協議会	鎌田隆光会長、後藤泰孝副会長、嶋田賀久副会長 森透理事、氏益裕治理事
12.12	金	相談センター運営委員会（第3回）	
12.14~16	日	日調連実務講座	杉山宏樹理事、山崎勲一郎会員
12.16	火	第4回常任理事会	
12.16	火	七士会会合	鎌田隆光会長
12.19	金	小林支部研修会に相談センター講師派遣	11名参加
12.24	水	合格証交付式	鎌田隆光会長
12.26	金	仕事納め、法務局年始挨拶訪問	役員
1.5	月	仕事始め、法務局年始挨拶訪問	役員
1.14~15	水	全国会長会議	鎌田隆光会長
1.16	金	第5回理事会	
1.17	土	ワンコイン研修会（第2回）	森透理事、杉山宏樹理事、山崎勲一郎会員 9名
1.21	水	会費検討委員会	鎌田隆光会長、後藤泰孝副会長 宜野座財務部長、外会費検討委員
1.23	金	日向支部研修会に相談センター講師派遣	12名参加
1.24	土	全国青年調査士会大会実行委員来場	
1.28	水	七士会名刺交歓会	鎌田隆光会長、森透理事、河野一郎理事 岩永正一会員
1.30	金	県会研修会（第3回）	A Z Mホール 出席者 111名
1.31	土	九州ブロック協議会新人研修会	森山逸郎会員、岡元和幸会員 大野祐輔氏、山元康匠氏、河野良太氏

..... ≪ 会員の動き ≫

* 入会

入会日	登録番号	支部	氏名	摘要
H27年 2月 2日	793	宮崎支部	大野 祐輔	宮崎市神宮一丁目240番地1 オフィスティー第1ビル2-A

* 退会

退会日	登録番号	支部	氏名	摘要
H26年10月 1日	533	宮崎支部	猪野 一博	
H26年12月31日	541	都城支部	中村 幸一	
H26年12月31日	732	日向支部	若杉 盛二	
H26年12月31日	456	宮崎支部	藤井 慶一	
H27年 1月31日	602	宮崎支部	武藤 幸二	

* 法人設立

設立入会日	登録番号	支部	氏名	摘要
H26年 9月 1日	2	宮崎支部法人	N E X U S	宮崎市佐土原町下那珂3569番地 8
	771	宮崎支部	宜野座俊彦	宮崎市佐土原町下那珂3569番地 8
	783	宮崎支部	樫下 真人	宮崎市佐土原町下那珂3569番地 8

* ADR資格取得者

変更日	登録番号	支部	氏名	摘要
H26年10月14日	784	宮崎支部	岩永 正一	935001
H26年10月17日	785	都城支部	稲元 志朗	935003
H26年10月17日	790	都城支部	上村 広行	935005
H26年10月17日	782	児湯支部	四位 真吾	935006
H26年10月17日	789	日南支部	吉岡 貴浩	935007
H26年11月 4日	786	小林支部	木牟禮和幸	935004
H26年11月 5日	769	児湯支部	岩野 辰也	535002
H26年11月14日	694	児湯支部	植木 和美	435012
H26年11月17日	593	宮崎支部	小西 俊一	535005
H26年11月26日	742	都城支部	岸良 健一	435016
H26年11月26日	783	宮崎支部	樫下 真人	935002

* 登録事項変更

変更日	登録番号	支部	氏名	摘要
H26年 9月 1日	788	宮崎支部	福嶋 城史	宮崎市大字恒久947番地
H26年12月19日	630	小林支部	徳澄 忠晴	えびの市大字原田91番地 1

* 新入会員

宮崎支部



大野 祐輔 オオノ ユウスケ 生年月日 昭和56(1981)年4月6日
 事務所 〒880-0053 宮崎市神宮一丁目240番地1 オフィスティー第1ビル2-A
 TEL 0985-89-5963 FAX 0985-89-5962
 E-mail office-ohno@eco.ocn.ne.jp
 入会年月日 平成27(2015)年2月2日 登録年月日 平成27(2015)年2月2日
 登録番号 793号 兼業 行政書士
 認定年月日 認定番号 号

表紙写真説明



杉山宏樹会員 (日向支部)
クルスの海



鬼塚一郎会員 (小林支部)
韓国岳から新燃岳を望む



横山和久会員 (宮崎支部)
宮崎小戸之橋取り壊しの風景

ご案内

今回の表紙の写真は、左記の会員の方の写真を使用させていただきました。次回の表紙を飾る写真を募集いたします。テーマはありません。気に入った写真があれば事務局の方に連絡下さい。

編集後記

皆さん、だいぶ経ちましたが正月はどの様に過ごされましたでしょうか？

家族旅行、あるいは帰郷の子供、孫達と家族団欒？私といえば新井先生が良く口にされる都々逸「酒を飲む人、花ならつぼみ、今日も咲け咲け明日も咲け」をそのままに、三が日をだらだら飲んで過ごしましたら、案の定体重オーバーで現在犬の散歩の距離を延ばすかどうか思案中です。

趣味も大して無い私にとって毎回の編集記は苦痛の種です。で、無い引出の奥を探したら何かありました！

一昨年、九Bの会同が佐賀県でありました。佐賀と言えば葉隠「武士道とは死ぬ事と見付けたり」が有名ですが、祖述者は佐賀藩主鍋島光茂に仕えた、山本神右衛門常朝(1659~1719)で「葉隠聞書」を編纂させました。同じ「土」のついた業種(こじつけます)という事で読んでみると基本、武士たるもの生き方が書かれています。結構以外な事も書いてあり面白かったので少し紹介します。

「武士の子供は育て様あるべき事なり」

武士の子供の育て方には方法がある。まず、幼少の頃から勇気を教え、仮にも脅したり、騙したりする事があってはならぬ。幼少であっても臆病心は一生の傷となるのである。親達の不注意から雷の音に怖気づかせたり、暗がりなどへは行かせぬ様にし、泣きやまそうと恐ろしがる事など話して聞かせたりするのは不注意な事である。また幼少の頃に強く叱ったりすると内気な人間になってしまう。

「大酒にて後れを取りたる人、あまたなり」

大酒を飲んで失敗した人の数は多い。まずは自分の酒量を良く知りそれ以上は飲まない様にしたいきものである。酒の席では気を抜かず思いがけない事が起こっても、対応出来る様に考えておくべきである。

「大事の場に出でた時」

大事な場所へ出る時には「耳たぶ」に唾をつけて深呼吸して適当な品などを打ち壊して出かける事だ。これは秘法である。また上気した時、耳に唾をつければたちどころに元に戻るものである。

「式部に異見あり、若年の時、

衆道にて多分一生の恥になる事あり」

式部の言葉である。若い頃には男色の事で多くが一生の恥となる事がある。男色については心得がなくては危険である。その道にあっても貞女は両夫にみまえずの心得の通りであって、交情の相手は一生に一人である。でなければ男娼や浮気女と変わりはない。これは武士にとっては恥である。

最後に「人間一生、誠にわずかの事なり」

人の一生などと申すものは真に短いものである。したい事をして暮らすべきである。束の間のこの世にあって、嫌な事ばかりして苦しい毎日を送るのは愚かな事である。この事は人が悪く理解してしまったのでは害になる事なので、とうとう話す事の出来なかった「秘伝」である。私は寝る事が好きである。現在の境遇に応じていよいよ外出などせず、家に閉

じこもって寝て暮らそうと考えている。

他にも色々ありましたがこれ位で。本によって解釈は違うかもしれませんが、しかし今も昔も通じるころが多々あるようです。

最後の編集記は少し楽をしてしまいました。

2年間、会員の皆さん、理事の皆さん、そして事務局の皆さんのおかげで、会報を発行する事が出来ました。この場をかりて御礼申し上げます。有難う御座いました。今後ご協力のほど宜しくお願い致します。(小川照司)

【目の手術】

私事ではありますが、新年早々に目の手術をした。どうやら「翼状片」という病気らしい。実は3年ほど前に診断を受けてはいたが、その時はまだ手術の段階ではないとのことで、しばらく放っておいたが、最近になり目を覆ってくる球結膜とやらか多くなり、乱視も進み、人から毎日のように目の充血を指摘されるようになったため、昨年末に思い切って眼科にいったが、「まだ手術の段階ではないけどね～手術しますか？」もう長年悩まされてきたこの病気に別れを告げるべく意を決して手術を決めた。

1月15日、ついにその日が来た。前日に酒を飲み過ぎて若干の二日酔いが残る中、手術1時間前から血圧や熱や点眼や色んな検査が終わり、ストレッチャーに寝かされ暫くすると迎えが来た。「やばい、怖い！」人生初の手術にビビり性の私は気が遠くなりそうになる。点眼麻酔が入り、いよいよ私の目にメスが入る。身体中がガチガチにこわばって気絶しそうになるのが分かる。最初は特に痛みは感じなかったが、時々チクチクと痛みが走り、『痛いです！』と執刀医に告げると液体麻酔を何回か追加してもらった。手術の時間はほんの10~15分ぐらいだったろうか、しかし私にはとてつもなく長い時間に感じた。術後、麻酔が切れたのかズキズキと目が痛み出し、処方された痛み止めを飲む。とにかく片目では仕事も運転も出来ない。テレビやパソコンを見ても目が疲れるし、痛みは出るし、やることと言ったら寝て目を休めるしかない。3日ぐらいはテレビ、入浴、洗顔もダメで、アルコールは10日もダメらしく何もできない数日間がとてつもなく辛かった。

術後、1週間で抜糸も無事に終わり、目をグルグル動かしてもゴロゴロ感がなくなり、ようやく自由の利く身体に戻った。しかし考えてみると目ん玉を10何針も縫ってるんだから痛いはずだよな～、この病気は先生の話によると再発率が5%ぐらいの確率であるらしい。どうか再発しませんようにと祈るのみ。今回は右目の手術だったが、肝心なことをことを忘れるとこだった。まだ左目もこれから手術するのを忘れていた。ま、何ていうのか変な病気になってしまったな～と、つくづく思う。皆さんも痛い“目”にあわないように気をつけてお過ごし下さい。

(中村仁司)